意見書案第１号

「安保３文書」の撤回と大幅な軍事費拡大の中止を求める意見書

地方自治法第９９条の規定により、関係行政庁に対し『「安保３文書」の撤回と大幅な軍事費拡大の中止を求める意見書』を別紙のとおり提出する。

令和５年３月２３日

京田辺市議会

議長　松村　博司　様

提出者	京田辺市議会議員	岡本　亮一
〃	〃	青木　綱次郎
〃	〃	増富　理津子
〃	〃	次田　典子

「安保３文書」の撤回と大幅な軍事費拡大の中止を求める意見書（案）

政府は、昨年１２月１６日、「国家安全保障戦略」、「国家防衛戦略」、「防衛力整備計画」の安保３文書を改定し、敵基地攻撃能力（反撃能力）を保有すること、および今後５年間の軍事費を現在の１．５倍以上となる４３兆５０００億円とすることを閣議決定した。

しかし、安保３文書の改定は、憲法９条を骨抜きにする実質的な改憲であるとともに、市民の暮らしの破壊につながるものである。

敵基地攻撃能力の保有は、周辺国に対して攻撃的な脅威を与えるものであり、憲法９条および国際法に反する先制攻撃となる危険がある。また、日本が他国から攻撃を受ける危険が逆に高まりかねない。

歴代政権は一貫して、平和憲法の下、周辺国に脅威を与える兵器は保有できないとする「専守防衛」の立場を維持してきた。敵基地攻撃能力の保有に踏み込むことは従来の政府の方針を覆すものであり、立憲主義の破壊でしかない。

しかも、集団的自衛権行使を容認する安保法制の下では、アメリカに対する武力攻撃があった時点で、日本に対する武力攻撃がなくとも日本が相手国に攻撃する可能性すらあり、重大な危険をはらんでいる。

軍事費の大幅な増額は、軍事大国への道に進むものであるとともに、社会保障の削減および増税をもたらし、市民の暮らしの破壊につながる。実際に政府は、軍事費増額の財源として増税の方針を打ち出すとともに、介護保険や後期高齢者医療制度の改悪など社会保障の削減を進めている。

コロナ禍、円安、物価高騰により、市民と中小企業の多くが負の影響を受けている現状にあって、医療、介護、社会保障の充実と中小企業支援が強く求められているもとで、大軍拡のための増税などの方針をとる政府の姿勢は、市民の願いに逆行するものと言わざるを得ない。

よって政府および国会は、安保３文書の閣議決定を撤回するとともに、大幅な軍事費拡大を中止することを強く求める。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和　　年　　月　　日

京都府京田辺市議会

【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、防衛大臣、財務大臣、総務大臣

意見書案第２号

原子力発電所の建替えや運転期間延長などの新方針撤回を求める意見書

地方自治法第９９条の規定により、関係行政庁に対し『原子力発電所の建替えや運転期間延長などの新方針撤回を求める意見書』を別紙のとおり提出する。

令和５年３月２３日

京田辺市議会

議長　松村　博司　様

提出者	京田辺市議会議員	増富　理津子
〃	〃	岡本　亮一
〃	〃	青木　綱次郎
〃	〃	次田　典子

原子力発電所の建替えや運転期間延長などの新方針撤回を求める意見書（案）

政府は、原子力発電所の運転期間の実質的延長や次世代型原発への建て替えなどを含む、新たな方針を決定した。ロシアのウクライナ侵略に伴う化石燃料価格の高騰や電力需給ひっ迫など突発的な事態に乗じた重大な政策転換で、東京電力福島第１原発の甚大な事故への反省も教訓も投げ捨てた逆行であり、「安全神話」の復活にほかならない。特に、原則４０年、最大６０年という運転期間について、「安全対策」などで停止していた期間は運転期間から除外できるとしたことは重大である。すでに４０年以上運転している老朽原発の高浜１、２号機は、福島原発事故以降、ほとんど停止していたので、６０年を超えて７０年近くも運転可能になる。

岸田首相は、電力・エネルギーの安定供給や脱炭素を原発活用の理由に挙げているが、これらの課題は、省エネルギーと再生可能エネルギー拡大を真剣に追求してこそ打開の道が開かれる。原発に莫大な費用と労力をかけるのは、世界から遅れている日本の再生可能エネルギーの普及を一層遅らせ、気候危機対策の障害にもなりかねない。今こそ、原発依存と決別することが不可欠である。

ついては、国におかれては、原発の建替えや運転期間延長などの新方針を撤回するとともに、原発再稼働をやめ廃炉を目指すべきである。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和　　年　　月　　日

京都府京田辺市議会

【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償・廃炉等支援機構）、内閣府特命担当大臣（原子力防災）、内閣官房長官